

長野県 第1号 水道GLPを取得しました！

◆長野県取得 第1号

2012年12月25日付で水道GLP認定を取得しました。長野県の水道水の検査機関としては、行政、民間を通じて初めての認定取得となります。

この認定取得により、当社の水道水質検査が高い技術力と精度を持っていることが認定され、水質検査の信頼性が保証されます。

当社は、今回の認定を、より充実した品質管理システム構築へのスタートとして、すべてのお客様に一層の信頼と安心をいただけるよう努めてまいります。



◆水道GLPとは

2013年1月16日 認定証授与式
社団法人 日本水道協会にて

GLPは「Good Laboratory Practice」の略で「優良試験所規範」と訳されます。食品衛生分野や医薬品分野でも検査の信頼性確保策として既に導入されています。

水道水の水質検査における検査精度と信頼性の確保を目的として、社団法人日本水道協会が国際規格であるISO9001とISO17025の要求事項を参考にしながら策定した認定規格です。

試料採取から検査、報告書作成までの一連の作業と精度管理、機器や試薬の管理及び検査室の作業環境等、適正な管理のもと水質検査が実施されていること、水質検査結果に十分な信頼性が確保されていることを審査し、基準を満たした検査機関に対して、日本水道協会が第三者機関として認定を行っています。

全国では、行政(水道局)・民間(20条検査機関)問わず認定を取得しており、長野県では初めて、全国では92番目の認定取得となります。